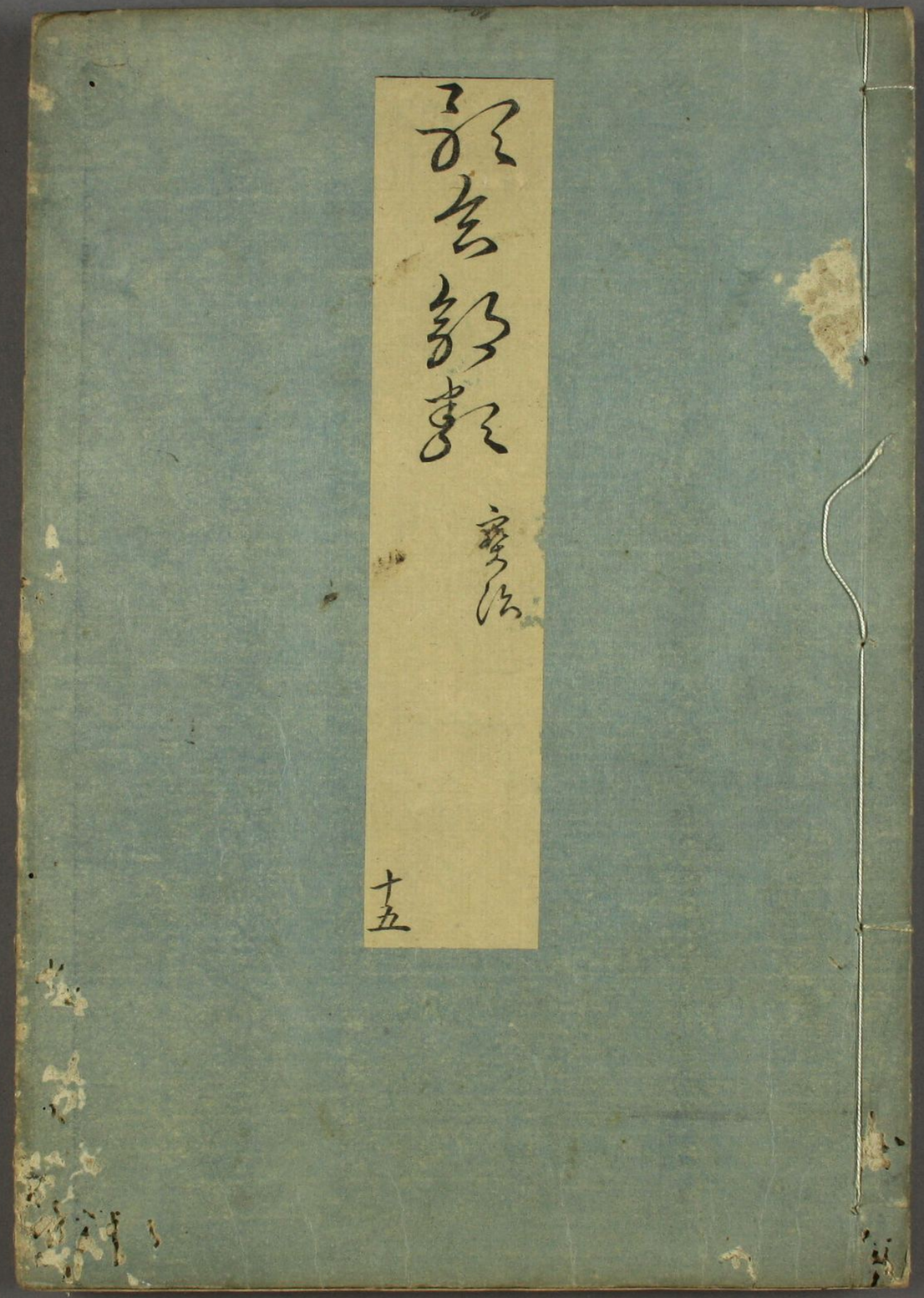
十五

寶治元年 百三十番 哥合

題

早春霞　山花
五月子規　初秋風
海邊月　歸雁
忍久恋　逢不遇恋
旅宿嵐　社頭祝

曜文庫

作者

左

女房 後嵯峨院

太政大臣 後久我

權大納言源朝臣通忠

權大納言定雅

權大納言藤原朝臣公基

中納言藤原朝臣為經

右衛門督源朝臣通成

兵部卿源朝臣有教

右近權中將藤原朝臣師継

沙弥蓮性

左近權中將藤原朝臣為氏

左大臣權大夫藤原朝臣經朝

嘉陽門院越前

右

兼明門院小宰相

後成卿女

權大納言藤原朝臣實雄

權大納言藤原朝臣公相

左近少将藤原朝臣為教
散位藤原朝臣信實
右兵衛中将源朝臣雅忠
後深草院殿内侍
右兵衛中将源朝臣雅忠
後鳥羽院下野
少将内侍
沙弥祥仏
右衛大納言藤原朝臣為家
判者　為家卿

寶治元年百三十番哥合

一番　早春霞　　女房

続古今春上　左　持

いはくらの高いをあらんあまの戸乃明るとまるに春あけ
右　　兼明門院小宰相
高くてもなほ氷ゐ川かけもいとへなほちるらん
左　　前右兵衛督
春の貌もおけてん白花簾のすそふきとをる春
をれば右　　藤原
月のくもりもなくてかすみてもいとへとなほ春の
月のくもりを待る色よ春のかすみとなるいかなる
以左為勝

二番

左　持　　太政大臣

[illegible]

右　　俊成卿女

君[illegible]あれはるの日の春乃ゆふすゝをめしろ物ゝ[illegible]

たの浦代ちゝへさ春世みかもひ物ゝへき事ふ

仕ゝう魚ふ下句ゝ[illegible]れをまゝてれうゝ仕る

りや右君ゝためゝ紙ゝ[illegible]ゝといへふ又権ゝゝ

仕れを東方の祝ハゝ[illegible]へて　考物

二番

左　　權大納言源朝臣通忠

春日野乃ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝてゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

右　　權大納言藤原朝臣實雄

あつさゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

たの春日野をめゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

みゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

三番

左　　權大納言定雅

あ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

右　　權大納言藤原朝臣公相

[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

たゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

みゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

[illegible]

五番

侯拾遺春上　左　持

いまはもはら雲のかなたにあと雲のあるやいかにと言はさふらひ

右　左　おほぬ菊原朝臣嘉敏

あまのとやはのかなたにかすかにみあらはれたるあまの言はまふあり

左　雲のはたつあと雲のあるやいはことと仕るか

こしにしたがひくゆるるやあまのとやはあまの戸ぬ雲

人なれくゆれをたにいはみ侍

六番

左　侯

中　源兼原朝臣嘉經

[illegible]

右　勅撰大納言藤原朝臣公基

[illegible]

[illegible]

七番

左　持

[illegible]

右　右衛門督源朝臣通成

[illegible]

右近衛中將源朝臣雅光

[illegible]

[illegible]

ひさかたの空にてとりてさかのぼる乃ち雲
さかのぼりてくもりくもりやかへるべきとこそ
空にはくもりもれかへるべし

八番

左

きりのまきて雲まふ星のあまつ空ぬるのまてにや雲ぬる

右 持

兵部卿源朝臣有教

夜四位

天の原雲まの空乃うかぶまつすい立けるもえやいりうつし
雨雲空まの空をいたれさるにみこもれかへるぬと
右の雲あいはるのさもうふあらはれくたちまさ
つとかへるや

九番

左 持

右ハ持中将源朝臣師俊

君の代乃ちとせ乃ちとせとそ思ふてやあるらん

右

山かつの尾を雲もなかさてかすとふ落をしも乃山おろ

左 持中将源朝臣雅忠

左持代のちとせ乃もるれもの雲をかはもてうく
かうの色よ右のほとをいひ出るかをもひ
ねるへきとふ仏をいこれを持を右り
かへるへきやや

十番

左

春をいてとてわくるとてあ天の原雲のたるかふと弱ハ雲あく

沙弥蓮性

右 持

下野

さかひあれ雲乃衣袖をてをつとハ人目とまてもくち紀
左とてわくるあまの原雲のたるかにたと

たきあまの郭さ海よ伊ゐるとゐ海よ今ゐんれも言ハ今と
いひくしゐ勢を雲あ天ゐると伊わゐると乃字れい
ゐやかゐひ伊ゐむ右雲乃衣ハ与紙そをくゐ紀
とゐんをてそゐ高の名比おくゐたわて目よ立
伊ゐねゐもおを門ゐ与ゐ事伊ゐ移を右傷よ
伊ゐん

十二番

九 拾

たゐたをのをと為てゐ勢雲あいたゐゐ言ゐ立よゐゐ物れ

右

ゐさゐれあまつ言を乃胡ゐ伊ゐ為ちを濡れ言やをぬゐん
あ方乃あをゐ伊ゐあゐゐ乃ゐとゐ為てゐひを
ゐの方ゐよ為てゐ伊ゐいくゐゐの浅源ゐを伊ゐし

九条摂政太政大臣藤原朝臣経朝

沙弥禅信

十二番

九

摂政ゐ乃雲あふ海ふやをゐかたゐあつよを言ハをふゐ

右 勝

はるをぬと思ひもあへをゐ久ゐのてはを言ゐよ為つ伊ゐ

九 歌ハ中の月りゐゐ雲あをゐ言を

ゐて久わをてをを世ふゐ伊ゐや言ゐよ海ゐふ

をくを言いゐゐゐん伊ゐゐゐや右雲ゐゐ乃ふ

ゐゐを久伊れを九傷伊ゐへ

十三番

九 勝

ゐゐゐ言ゐ乃言あを出ゐ日の新を言ゐぬちゐの名門言

右

赤陽門院越前

ゐの権大納言藤原朝臣為家

いたのまふ事の内衣うちほうし雪ふる雪を云いはるつくん
九ゑすんをといはる日新をくりぬる子代のそれ云
祝ことほぎにてよろしく侍れを雪の内衣うまるくし
なるひるくこそうたんと侍れおれとて立ぞ云ゆよ云
そいさうおもひるくあるさうやとうたと侍れと立
春の新よる云ふんるわはてゆさうひ侍し
とうたゆるし侍るふこまさん雪の衣よひれる
さうとをさて侍るおう九員侍へし

十四番　山花　女房

續後撰春中　九　侍

うたくも花おくそゆしかをの吉野の山は花のさかり
小宰相

九

ふるさとよりの山をまるるよ探をれ侍代のさかりの雪よあ侍し

九ゑ雪おくそ花ふるしたあるしさ乃と侍るれと相乃立
花よりうたゆ侍るをとし野のもりるく
侍るぬこと元侍のおひひるへさけるみを侍る
も花実あひるあるとはさまるふこそ侍るめと
あるるくこそうたと侍れ右山をまるさ探花
うちまるせそる雪よるひ侍る侍しうはたをあ
さ海よんと侍れまし花右侍へし

十五番　太政大臣

九

おもひ出よ家もむしはは龍田山ものもし神よかけてさ
俊成卿女

續古遺春下　九　侍

さいはふさるの郭とたわにそわさるふ自ふみるし雪の山
九家をむしはは多つる山さるあて花へたくはは侍し

世を思ふ人はかはる花の色
おろかにもなほうつるかなる

十六番

左 勝

みよしのゝたきのやまおろしさそふ白雪
はなかとぞみる

右

山風にしをれてなびくをみなへし
なにをかこちてなびくなるらん

左方の歌の意は、たきのやまおろしに白雪のさそはれて、はなかとぞみるとよめる、いとをもしろくこそ侍るめれ。右方の歌は、なにをかこちてなびくなるらんとよめる、上句のこゝろ、なにをかこちてなびくなるらんとよめる、上句のこゝろ、なにをかこちてなびくなるらんとよめる、上句のこゝろ

新後撰春下

[illegible]

右

[illegible]

[illegible]

[illegible]

可考歟

十九番

左　中納言為經

[illegible]

右　俊成

[illegible]

二十番

左　右衛門督通成

[illegible]

右　中將雅光

[illegible]

事うの仕うへさ

サ一番　　左部にて敷

右　　左

雅忠卿

ゆきとうの色にはうつる山ずゑの
霜ふる日数へてもよさくらもぬ
ぬ
ふるさとの花にはうつろひぬへき
ものとはしらぬ山路の雪をおりつるなくこそ
ふるれとうめをりてくるとはあさ
まくはれををくれぬ花ちりてうつろひはて
ぬ又以右為勝

二十二番

左　　右

左中將師継

ゆ野山ふりとのさとは雪をとはて日もひも梅のはなやはさろ
右

雅忠卿

ちつ雪をはなとはてをるしはかりはなの白雪
左のゆ野山はふりとのさとの雪と色てをるとも
もはくるめるはせぬといひ右はつ野山をはなそふ
花のはつ雪はをるとはとはつまをちり
ゆくはれをは番為勝負不無作へ

サ三番　　沙弥蓮性

左　　下野

あつまていまそちあはゆふたとはをるはつ梅花
右　為

尺とゆ奥まてもよさそはれぬまつんをのをとはつまをて
左いまはをちあはゆふをとはつまをはをとはつまを

かまくいひつるを伯耆とる為ようとうち侍りし
みちのくにふせくといふ所にいはほ多く侍りし
ゆゑにあまくやうやうあまりさいはれ侍りし

二十四番

前拾遺春上　九　侍

みよしの野の花さき盛なりけるを右の山ぶきのかげ

右

ゆきとのみあやまりけるまでを桜花やうやうのひるくうつろひぬるを
九上白雪ふりかかるといへるまでをつゝをかし侍り
ぬるやうに下白もなりぬるまでふかく侍る右をあさ
ぬるとなといひくらはしろいとやうに侍るをこそ
ゆゑかしこくうつるまでぬやうにきこえられて
さつとしろくさき九侍侍るへし

信明朝臣

二十五番

九

吉野山さくらふかくふりつもりて雪にまがふかをそ

右　侍

さくらもしろくぬるとかをそ雪にまがふかしろき山風
九雪の人のもとめてといふ所に侍る右のあらをもてく
とのゆきをそふるぬるをとりて雪ふりまがふく
四ひさしあはんとて流を汲く源をたに
まんのくらかくれ右まれ山風をうかべて
部のふるの如何とかくれとも雪きえ人のさかを
いつの花と四ふるまてふかれそ以右為侍

信明朝臣

サ六番

九　侍

越前

[illegible]

新後撰春下　左

花の月にあそびし山の坂たにてあふとしてなるむとを行ん

右山のこゝろ花果をあるくやたゝらしき山の坂て

えて凡早のもとゝ[illegible]

なをしも花乃陰をたつねてしたに[illegible]

面影をたにとゝ[illegible]

サ七番　五月郭公

続後撰夏　左　修

ほとゝぎすいまを鳴るこゑ聞ん親五月雨人をまつ色うゝ

右

をしらはいふちきれる時をとつゝの空をあてらふん

左歌さゝなくれくいまをなくゝあるとして五月をとゝ

女房

小宰相

待へうゝと侍るに安こゝに矢はらしくゝ親

乃ふる雨をもとく侍わるゝ物をとしてゝに秀逸ふ

ゝ侍るめ右さしあるゝ雑まゝ侍るねとをもゝ

つまあ川ゝやゝゝ衣ちとはなれゝ五月の空を

ゝとしてゝふゝむとゝいへ[illegible]ゝ[illegible]

侍れを相以左の修

二十八番

左　修

[illegible]

右

[illegible]

太政大臣

後成卿女

[illegible]

もろもろぬ物さあるにしたがくはのおされ侍る
ろろひとりいひて五月雨とて侍るあり
いかるくはぬるされる

二十九番

右　持大納言通忠

続後撰　たちそなれの白ふさつよ乃あ親しいふ思ふ人しなるらん

右　持大納言宣房

よりろへてるまや雲路の郭公いまそなの五月雨ふる
九右ほとゝきにいつるとはなれ侍るねといふに
ものゝあといあるらしいかいかなるものゝとつゝ表ハ耳
にもれ侍るへらや

三十番

右　持大納言宣房

侍るもなのよ月を侍るとて親なくゝ洞乃さゝるれの空

右　持大納言公基

いかるもるまてやさうん河白なる紀あるしたる五月雨乃
侍るもなよ月をみるあ乃空をよ人をうして侍ふ
ろやさゝれ乃夕に侍るゝ月ハをくさ侍るやそ
見と侍るゝ下白を例のさうてそれとゝ見を侍ら
ぬ見るゝるゝ侍れるもやう乃事を侍
乃こゝろ侍れいさゝるをたるゝ人を侍らぬ
ろやいかるもあ河白紀而侍れを志るゝ
可為称歌

三十一番

右　持大納言公基

続後撰　人ふれもまるれ物とる月雨乃空ふあるゝ子親我

右

[illegible]

右傳ヶ[illegible]

[illegible]

[illegible]

五月雨の空のようすをあらぬ子紀う月の比より行なうひて

左　　舟の内作

まてとうふよりあらにもあらふ時多い川をさ月とおもひ出る海

左大臣　　ちとうてうさとうてうふ作る紀ての

ちとうてうふれたもひ作ふく作るを左紀五月

ぜうこうれく作るうやうの歌

世子番

左　新　　左と中将師徒

いろうらふ初とるかとうる郭云作とせうまふ五月をふる

左　　雑歌多長

續古文　　保うとうに思ひ　ちうの一あるといまふと月よ時やあうこん

左のんとうに何をうる世失伝れを為歌

三十六番

左　　沙弥蓮性

時多いうてあやかふひをうへてうるうをもあるは

左　持　　下野

をうれのうちうなとううへいなるまてうをふる紀うれ

左のをさ海ふ祝うく作るを下ふ紀ふうんあを

作うぬ程いうに作るへをふとはの西ふ下ふや作

らん右あわううなとううへとなれもあを

うふといふ西ふんうへ西をふうを作りなん

ふうをうのをいうとおもふあまへあうう又持

乃字をつを作りぬ

三十七番

左　持　　為氏卿長

新拾久　あやふくにをうまれ時多五月ハをのくはとなくあう

右　少將内侍

なけやなほまちつるかれぬ郭公　釋子

面をいはぬ月もなかるゝ　伊勢

なれなほやなほけとしへぬるかはもの　中務

なく保とをしはゆ而伊勢へきりや影乃ん

そらつり物とや伊勢

卅八番　經朝臣

右　侍

たちかへる空はあまたの郭公　月と花西行

ゆ弥程信

名ゝ月やとはあやなく釋子

たのをしはなまこころ伊勢

孫右衛門

卅九番

右　侍

庭まちそれ橘乃五月雨　越前

右

月をふまくなるこはけをまれぬよ郭公　檜大納言家

あらはまはまあといくらはゆるたるすふ伊勢

ともさ月をそれくるる釋尼のしたるふちあつめ

ていつしなく伊勢

まつうまそれを伊勢

四十番　初秋風

右　侍　女房

孫といへをあへをあつまるこそ風の吹ぬ方なれ

右

小宰相

萩の葉のうへにおきてゆくこそ風の吹ぬ方なれ

たあへをいろつくまでふるこそ風の吹ぬ方なれ

ゆきかへりてもとりけひてもとりこそ風

ふくこそ風の吹ぬ方なれ

秋をもちるといひて萩の葉にあらそひて

と侍りこそ萩の葉ふく秋風ふるぬ物なれ侍りけ

れ以上九首傍

四十一番

九

大弐大江

神のうへよりの波のうへにわたるとて秋をふくかぜにちるらん

右 傍

俊兼法女

秋をもちるとて萩の葉にあらそひて

うちまきてこそ秋をふくかぜにちるらん

乃海をこそ秋をふくかぜにちるらん

乃海をこそ秋をふくかぜにちるらん

乃海をこそ秋をふくかぜにちるらん

右 秋をもちるとて萩の葉にあらそひて

をむすびそめんといへるを女のこゝろとおもひて俊

傍 秋をゆるさぬ

四十二番

九

續拾秋上

花のうへやいかにもちりぬ雲風乃月にむすぶ秋はふかぬ

右 傍

權大納言通忠

權大納言宗雄

月のうへにうつりて秋のもちるこそ風も松のうへ

乃月おもの松風の秋のもちるこそ侍りけ

ゆくをたれかとゝ思へらう色を下ゐるなかしく
侍らうやみんなんあるゆゑ

四十三番

九

いとしやなやあつまの奥よりかよふ山風

右 勝

檜大納言宗雅

九月の山風ちらさてひさしかの秋のさつ風
ちらすをなくなくをきてひさしかの秋のさつ風
きあとをゆくらうやこゝろ乃いまはさやと侍らん秋乃
日数ふりゆくてひさしたかとの事ゝや侍らん
金風をさしたにみちゆく山よりのさつ風侍らめと
歯玄乃をちらすよハゆゆふされをゆくらやたゝなをわ
ちらくといへるかと艶なるゆゆふゆくを宗ちわ

四十四番

九 勝

いとゝなく牙にゆむ風のあくるへよりやちられあるる秋の宗ふ
右 為大納言公基

ちらすねのをゆゆふ風のあくるへよりやちられあるる秋の宗ふ
九ゆゆふへよりやちられあるなとたをあるゆゆふ
ゆくにゝを右あくる風乃めるへんゝをとゝといへるの
殊なる不庶幾乃ちらすをへをとあるひ出てく
ゆくれを以て九為勝

四十五番

右 お　　中納言為氏

ふく風を深くうらめぬ人くるかあまつそでふれやそまぬらん

右　　信実朝臣

月にまつ紅葉をさそはしと萩原やさらでは風のさもやはの

紅葉ちる夕べの山の月ゆゑ吹かぬ風をうらみてぞ待つ

なにとはなくよもすがらうちふきあるかぜのあはれ

こそよそ紅葉やそまぬらんさせる事なく侍れども

縁よりてはめ侍りとぞ侍れとぞ為氏

四十六番

右 お　　右衛門督通成

萩の葉の末にも風のさわるかなふれぬ袖をぬらすとは

右　　右兵衛督為家

袖のうへは露はらはれぬ紅葉の初風

たのもしく紅葉なくさせる雖も侍るに右袖の

露こそ侍るべしもとへとも紅葉なりとも侍る様

風いかにもはらはれぬとぞ侍れ

もゆるは紅葉なりとぞ侍れ

ぞ為家

四十七番

右 持　　左兵衛督

おほつかなく紅葉をいかにとぞ侍うへてとる為氏朝臣

右　　参議雅有

あるる秋もあるべきかたなきと思ひつるをいかに

たをる雖紅葉をつまんと侍るとおもひつるなくたをる

あるべきかとおもひてそまるいつまでもあふ

ちむとへつくと侍れと萩のうつろせるさくらちる
と侍れを媛艶のもとうふはくいたる侍

五十八番

左　　左大中將師継

をしなへて分るむのうつろひ風のうちをさやふ秋をふるう

右　侍　　雅忠朝臣

あく風をあらしをまつをうつろひ孫と分るむうちに秋をたつ弱

左　おなしさ波乃もとうふ侍と分るむのを

と侍るうちわい分るうつせるうちはまるうわ侍るへし

五十九番

左　侍　　沙弥莫性

あまの河のうら風涼しとうまつ乃いけと侍り秋やさねるへく

右　　下野

いけしらふく見ふ見ぬ風の秋といをを分る入色乃いてそふるへん

左　　左京大夫

たを亭かうこにうつろく侍るやいけををく

めふ見ぬ風員侍るへし

五十番

左　侍　　右衛門督氏

うち地にうふをを分るむ秋さあるとうをうあるの萩のうち風

右　　小弁内侍

いふるく分にむ色を涼つうん言をあうる兎秋乃あ世

左　　左大臣

たいふるうちなる萩のうち風右をうをあうる兎

秋乃をうせられうつ乃侍員をいくかうの事侍

らぬを涼つうんとへ

侍るへ左侍侍るへうるうふ為ふ為しうるや

五十一番

左　お　　経朔旬院

白妙の水もさやかにくらんあまの河原の秋の神せ

右　　泝除祓院

春の入秋の立つ日を志るしるに風にうるる三つの杉村

左下句いまて誰をもとへとはゆるし

ゆるぬる色よみつをまちひくとはれをけを

さそふとわるとハ人ちるしひて行ることろ

こそ水のそこやまの色やおもつなく行れ

右三梅の枝むし秋乃ちるしなとハさりや也

ゆるし行ることろひい海と行こそ秋の来るふ

や人のいろるや紅葉海ひて毎ろく行色

ふさろる風の吾しあるふきてなれなく行れハ

可為歌

五十二番　　誠お

左　絵

風ろる煙の夕乃薪はふよをけるうちる霧のもろ玉

右　　お指大納言家

吹風もあさ霧く成ろ秋ある春のまふ秋やさあん

左ろ一夜の煙乃心ゆつるく行ろるや　右ねあるふ

秋乃ふふとあ出ふあるるふ行れを縁頁例乃

事ふくろる行ろ夜

五十三番　海色一月

左　絵　　女房

（潰後撰秋中）

流ろるの海乃烟も色こ深ろ月入むしての蜜乃ちるを

右　　小寧和

ろ氏海やおの一流れの霜ろ代よみろ出て月をとんるを

九こ乃ちかう海の浦こそ業平朝臣ゆかりの
六十餘国の中に仰ぐ所なしとやいとかなる
ものも行ひて免ぜらるべき海士の子
さと思ふ給へまそいまの代まくいてゝ
侍るふう世くれわつとおもふ人くも侍らさわ
くわをろくくのをとをかく侍らん矢とあはそ
くを侍るふうれ右ゆゝ奇知ほろまふく、ものこと
りふうら出へき事ともくく侍らん称ゝとく海
法ものと面目ゝく侍らんふゝて西こいたゝ為
五十宣番

九　太政大臣

ゆくてゝく難波乃浦の海人とふ月の新
右　俊家卿女

ちかうあの月を六神の秋乃夜ふかもかれてとを海乃海人
難波乃ものの数ゝよ月に一めとゝむといふ
京乃氣ちゝとと拾ゝ侍るに志ほれよ月を
を神のゝゝゝ海ほれゝもゝの浦人と
いつほん河姫歌乃ゝゝとゝふゝく侍る
ゝやゝ人あゝとといへ新古今のんゝゆつ
ゝく侍ゝゝや

五十五番

九　俊

続後撰秋中
ちにゝとあゝ此ゝなゝ侍ゝ

右　俊大納言通忠

昔ゝわゝくや四石の番乃浦京ゝ見ぬ秋の新月
九あゝ人ゝ乃姫の黄石のまのゝくゝ侍ふひゝゝさ

まさくらよりつく侍るよ　右あしの乃うらの名
こ乃ゑとおなく　ゑされく侍るとい員侍るへし

五十六番

九　　権大納言定雅

つきよ原ゑをひろうよ天浪せいうつくしぬ月よ浪をかゝる

右　勝　　権大納言公雅

新拾遺秋上
ちりてゝるゑ雑波の浦乃又ゑる紅よ菅の赤ゑふを出る月新
九下白おろうたろう山海しいてゝさまく侍るに海よ
ア出く浪よ入賀のる暁ゑなるの事ふ侍る
うゑやさゝゑていう侍るぬ月ふるゑ浪思ひよる
きてすゑも思ひ侍るに右ゑ勝ふる侍るぬよ有
ていゑゑる勝

五十七番

九　　権大納言公基

煙乃ゑ月ゑゑみくゑゑけゑゑの海ふゑる侍るゑ浪
右　勝　　ゑゑ勝に

續後撰秋中
ゑゑ鏡乃ゑぬめ乃海ゑゑのゑ影ゑる秋の新月
月よゑゑくゑ匣ゑる影ゑる秋の新月
乃ゑぬめ乃海ゑゑ乃浦ゑ乃侍るゑゑ鏡
ゑわ侍るいゑゑ影ゑると思ひ
乃ゑゑゑ鏡ゑいゑゑ侍るゑゑ匣ゑゑ
侍るゑ乃ゑ

五十八番

九　　中納言為経

ゑゑふゑ墨ゑゑゑの月ゑゑゑゑゑゑゑゑの海ゑゑゑけゑ
右　勝　　侍るゑ乃に

いさゝかひなるこのあまをとこらへせよ汐路の月と潮出て人
たくさんちかくよりの月をのんもてうく作るふさ紀
や作りたる淵の淵ことに繁昌しく作るや
たいさゝかひなるみあまのをとこいひ歩くく
さるか浦とつくこと作れを繪さるへ

五十九番　右　繪　安馬繪通成

みちのくにおもふの浦乃秋のふりそめてをあら月ぶ
右　右を中為雅光

つくしの世ハ野辺の繪の浦乃山のをなくていはる月新
野辺の繪の浦みるをあとれたひ　ををちをてふ
といふる古今の哥下句をふ不ちくつくこと作る
うをもよ井乃うゝ哥書収歌あをとをまうく

六十番　右　長部　ひかり為

ものの原八重乃汐路よりをををて月陸の不浦ををまれ浦風
右　繪　舟内作

ものかは汐和をまとをあつれをて蛍乃をををこ八月やとを引
右哥をもれをひ原をれをつくつくつくこ地作るへ　右
ちをこれあらうくつくこ作り作るあまの為ををれ
ををこををる繪をををををくををををくをををこ作り
あをる繪頭をや作るをん

六十一番　右　お　右を中為師継

ちををいてをれ海乃うをとをあつて月ををれある秋のををひめ

九

[illegible]乃神所乃浦やまろ浜のあさゆふなみて月そさやけき
秋のさかりをめつらしくおもふとなん
[illegible]ハカと入たる所とくいひ出るおもしろ
つきなる哥とをんなこゝろ侍るなり

六十二番

九 緣

波瀬や[illegible]乃[illegible]ひの[illegible]地よ浦を月秋のさかりをまやけき

下野

九

[illegible]浦こく海の[illegible]てもさこそ浦なる秋まの月哉
[illegible]乃[illegible]
[illegible]この[illegible]ひ乃[illegible]地[illegible]

波瀬基性

六十三番

九

なにゝ[illegible]月ふ[illegible]ぬ秋のゝ[illegible]乃浦といふん

九 緣

[illegible]乃[illegible]る雲乃[illegible]衣[illegible]る神の月[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

石見胡仁

よ[illegible]内侍

六十四番

續拾遺賀 九 お

[illegible]浦や[illegible]ふ人ふ浦の[illegible]秋の[illegible]月

出

[illegible]

波瀬[illegible]

[illegible]

六十五番

左 持

[illegible]

右

[illegible]

誠お

お指天網言為家

[illegible]

[illegible]

六十六番 郭公

[illegible]

新拾遺冬

左 勝

女房

いとゝ又ふるさとしもとしたむさし野やあるかぎりの雪乃曙

右

小宰お

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

六十七番

左 持

[illegible]

雪ゆきの月にたぐへてもいとはるの野なる草のいろまさん

左

ゆきふるとみるまでなくはまてる雪のうつるまの聖人の古に

左 月ふかきうの雪ふるまつひて聖なる草の末を思ひ

ゆくすゑの風ふくまつ人を待るまや花のうへにうつる

海まの星は雪うつもうつるにふるもてるれハ

又以左為勝

六十八番

左

ゆきの人のふり来るまつ雪のまれまふるたりにはく

右 持 檜大納言実雄

ゆきまつ雪乃古殿の小萩とゆ人宮藏聖の原

ふりうつるまのまれまつ古殿はよ雪ふるまつ

持 大納言定雅

ゆかぬまつ人古殿小萩もあまつ人ゆかぬまつ

雪ふるまてあまつぬもをゆかぬまつ人ゆかれもとまつ

ゆかるまや仍以左為勝

六十九番

左

まつ月聖とふり人の袖にてあまつ人と雪ハ降つ

右 持 檜大納言実雄

雪まつうつ人ふる跡つまつ聖人乃白雪

左 雪ふるまつまつ打ちけるつ人ゆかるまや左聖

雪ハ一ふるかまつまてまつ会なるふ方ハゆかれもを

ふるまの世左聖聖ふくこそゆかれそ又左為勝

七十番

左 持 檜大納言実基

[illegible]

右

[illegible]

[illegible]

[illegible]

七十三番

左

[illegible]

兵部卿

右 勝

[illegible]

舟田伊

[illegible]

七十四番

左 お

[illegible]

右

[illegible]

雅為朝臣

[illegible]

七十五番

左 勝

[illegible]

沙弥蓮性

右

[illegible]

下野

てとしに侍れば左右侍

七十六番

左　侍　為氏卿

とゝ鳴なれ踏こそ人も白雪のふるかうちをゝくりの道侍

右　お為内侍

おもふこゝろいとゝ乱て迷てまこゝも人につもる白雪

左　為家卿

あ雪にとゝのんをすれぬへく侍るゝや右いく

野のたまこゝふとも人をおもふ思ひ出さる道

侍るにおもふこゝろいとゝ乱て迷てまこゝも人に

ふく侍ゝゝ左とあ乃ゝもとゝゝんいとゝ侍る

ゝ侍ゝ

七十七番

左　お　経朝卿

降雪小野中の松をうつもれてとゝ嵐の声たかきゝ

右　洞孫侍従

ふこゝろてゆく色さえを白雪乃ゝゝぬ野辺の松をゆゝ

あ乃ゝもなゝ末をゆゝゝなゝいくゝの侍所

七十八番

左　侍　越前

雪白雪や秋のあこゝゝゝ人ゝゝ侍ゝ人の雪乃下を

右　お為大納言為家

あこゝゝ原白雪ふ乃をゝ花の花ゝゝ人の雪乃下を

ゝゝ白雪ゝゝゝ人ゝ侍ゝゝゝゝ侍ゝ白雪

を松ふの小野ゝゝこゝ白雪ゝゝ人ゝ侍ゝ

侍ゝゝ

七十九番　恋久恋

新後撰恋一　左　女房

[illegible]

小宰相

続後撰恋三　右

[illegible]

右

如何とぞ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

八十番

左　[illegible]

[illegible]

右　太政大臣

[illegible]

俊成卿女

[illegible]

八十一番

左　[illegible]

[illegible]

前段之
年とふる涙ぞつもりもをのつるもさハ神のひまもあらはに

右

ふるのこ雪つゝみ乃山の岩こすけいきて思ひのまそへよろ

左　とゝ　とゝ　ゆるゝ　ゝ　ゝ　

[illegible]

[illegible]

八十五番

[illegible]

右 [illegible]

思ひたちいく年あさふかわぬるんあるのあまれたく縄
たえまの糸乃としをへぬれをとちらの白ゆいひ
をてあるいとの糸とちらはいつくゆのこ侍るらめや右
あまのをくあい歌乃もをくこ海をとして侍るよ侍るらん

[illegible]

八十六番

右 [illegible]

新後撰恋二

[illegible]

[illegible]

右 [illegible]

続拾遺恋五

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

八十七番

右 [illegible]

右之卅 [illegible]

筑拾遺

人麿

右

いろくろと手とゝのゝまのとゝ原寄ふ秋の色よ出やゝ

右小篠原こゝ色のゝ命をみゝ侍るゝぬるゝや秋ゝ

侍るふゝさせる夢なくゝやたくゝちゝとゝやと侍るゝ秋ゝ

いゆゝぬ風うゝ侍れゝと神ゝよゝゝ命ゝるゝなゝゝ

ゝれゝといゝゝゝゝゝく侍れゝいゝゝゝ侍ゝゝゝ

侍るゝゝゝ

八十八番

左

ゝゝゝゝゝ思ひゝむゝゝゝゝゝ

右 侍

ゝゝ侍ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

沙弥蓮性

下野

左の方ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

九

山河の乃下に白く水の下にのこりたる氷

右 俊

紅葉

秋を色てあらそふ紅葉の色ふかきのいろよへぬる

九 山河の乃下川あさいふ俊やうやうさむく

あとはのなれて俊の河の水さへ白くいこりつる

つらゝ又さむさそあらそふ山河乃寒あめを

さくもゝ〳〵さとなりてもゆるもひて

俊れさく笑柴あくや太ちあるさまりハ

俊ゝねと雖なさにつきてあ俊

九十一番

九 俊

誠あ

古河のこゝろの霧も色ゝ出ぬいかゝ神ゝよ人のゝふまて

右

おなじ題を為家

いさゝ田ゝ松の下乃泡ゝ白ゝ〳〵ゝ人ゝはゝ月

九 為ゝ家ゝ白ゝくゝやゝ太ゝつゝゝ月術ゝ

ゝゝにゝゝ俊ゝ夜れ俊の夏俊ゝ

九十二番 逢不遇恋

九 俊

女房

河ゝかゝまゝゝ物ゝ白ゝ河ゝ

右

小宰相

下の帯ゝ俊ゝ中ゝれ俊ゝ人ゝ恋ゝ

九ゝゝゝ白乃八ゝ白ゝ物ゝ

いゝゝ不ゝくゝゆゝ白ゝ思ひ

逢ゝ乃ゝゝ思ひ俊ゝ俊の俊

乃ゝゝゝゝ俊ゝ太下の帯

乃ゝゝゝゝゝゝ俊ゝ

下句をうけたまはりて返しいそぎかきつ
けたてまつる歌の心をよく作者に称美
つかまつる

九十三番

左　大政大臣

男をうしの海士のもしほやきころもの袖のまがきにかけて

右　俊成卿女

幻の夢の契もさめてうつつ知へぬ人の家
人のさはらぬ事をうつつに作りなして
とりあつめてもあひなるんを作りぬへくれとも
右幻のあとにいつくしかはの歌のかいつくもの
あらはふ作りやうやいかて

左　撰大納言定家

かつらかはの水を思ひてたるや結ひ垂れてをまつ
ひぬ袖の白露

右　俊成

撰大納言定家

思ひ絶えぬとなげかれひてを称ハ
左の下句おのかいつくしかはの
ゆるぬ風をうつ作りうつ角ての右の
ハ作りなんと称しく作れを俊成卿

九十五番

新後撰二西

左　俊成

撰大納言定雅

いかてうつ水ぬるれぬとおもひ
右
三れぬを我身のうとを知ものあるにうつ
右あはのうしにうつ作りをもうかと優なるうちまふハ

[illegible]

九十六番

左

[illegible]

右 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[

うゑそめし恋にしたもとかさねてのちのちへにあはんあはぬとも
大神乃うはの春さめ心をそめて侍るを庭の花間
乃むし侍るを恋ゝ心のうちまものうらうらと
おもひつゝけて侍る大うゝ系乃ちゝへとみあはぬ
やと侍るさせるとゝ事をあつめて侍るねて
為秀

九十九番

大　お　　会部にて義

たの矢恋ゝ系乃やあらぬとゝうらうとと一変といてとゝ道
大　　毎月抄
新続古今四　ゝうれとかゝうゝさと思ふまふ屋そてね恋れ積そてね
九ゝ道雅卿おもひそゝなんのゝ優よ侍れとも
思ひうゝ侍るゝや大ゝ屋てもちのといへゝ事
かゝりてゝふゝ何ゝふゝおもひあゝ行ふて
為秀

百番

大　　ゝと中将師経

三ゝ海思ひみゝぬ命ゝそのゝ物ゝ恋られゝ
右　秀　　雅忠卿
続拾遺恋五　はゝゝゝやゝゝゝ

たのめてもあぬ侍りよるの歌をあるらや人のおとそなる

下野

侯拾遺 巻三 右

おとろかぬ人へ〜あけまいかなりてあさのとなる時は

九 あぬ侍りよふかく〜まをとこにうろく侍る

めの方をあ〜そなるとなるよりまも〜ちと優な

侍れともいまのうとと云程をとる侍る〜

百二番

九 勝

侯千載 巻三 あるもよりとあるる程をうひあるをふかるよりあるとこるやうなる西やと

右

おなる内侍

なるふるたいふんあるとるみ〜角を長れ人へよそるぬ方なれた

あれ〜なる九をめつる〜く人なる侍るるやある勝

百三番

九

咲ん方はるとあるうひ乃あるよりとこるぬ歌をあるるる

右 勝

紅葉朝臣

波保侍臣

思ひこそやを秋はれあるをなるるとうひん物とい

九上あるよ侍〜く侍るを八歌の名はよりとひき

あるといふ保るるあるかりなるくや二歌といるん

なるへこそやあるる一歌あひるるにるるく

歌乃るるるふ保るこるふなるこるや右を秋

あれ〜あるをる人侍るるるや右を秋

侍れと勝侍るへ〜

百四番

九 勝

誠あ

ふひのまる九を月鏡乃恨をふ思ひあるてをを人へる歌を

右

我さとりにあらざるとをもふ人さまたげをもはばかりあらじ

たとへのとの世まもるべく思ひつゝまられて侍らん方

きこゝろふかきたにまはせをさしもあらじくこそ侍れ

右の歌詠うまれたる侍りそ又員侍らへし

百五番　旅宿嵐　女房

右　勝

おろしの乃松さとあむしろそをしいふしをもしをれ嵐そ

右

いくとしをかさねぬ嵐をはかもあらん都をとゝふ雲をの松

右此歌の所乃をもとるべき侍乃用もさきに

侍るに歌いのまくらよりもれぬあらしもまさひ

所のよ雨をさ河つゝさなりもちや侍らん左とをは

小宰相

けて旅宿のに京氣おを紀あるふ侍るふいく

に移りゝ歌よ又人こまむそれとはなくおりひ

出されは侍るこれよりくこそ左勝侍りし

百六番　大納言　大納言

右

嵐とてよるかくはの一言るこゝろも旅ねの庵はをもこゝろ

右　後成卿女

嵐はげしさを数やをさゝ歌あるに秋のさひ移る

嵐とてよるかくはの一と侍る程いをもこゝろおもひ

なく侍るに旅ねの庵はをもこゝろとてこそ

古にの事をはのふかされくこゝろく侍れ露をさ

歌の秋あるゝ時のそこゝろ秋のさひしをとゝろ歌

乃をもこゝろ優艶よ侍れをおなをもやこゝろや

百七番

九

雅大納言通光

春とゝまりて夜ゝの山ぢ文てゝ〳〵く雲とゝ山嵐の

右　後撰撰歌

雅大納言宗雅

いく春をかさねてゝ見ひぬ梅の花

左　雅

春とゝまる雅ゝの山ぢ乃ゝ山ゝの嵐ゝ

乃ゝ邪の色ゝ花ぢ乃ゝ山ゝ

百八番

九

雅大納言宗雅

春と鶯の声ゝ

百九番

九

雅大納言宗基

吹ゝ山ゝ嵐の色乃宗ゝ

右　後拾遺歌

雅

かゝ花ゝ色ゝ花ゝ色ゝ

九　雅ゝ山ゝ嵐ゝ

屋の山ゝうさ者やまなと伝藤ゝ出てゝ伝ろん
ゑよ優ゝ伝ろんゝゝや

百十番

左 猪

中納言為藤

ゝゝ花もゝゝ山なれぬゝゝ藤ゝ岩の嵐もんゝゝゝふを

右

伝宗勝

ゝゝひゝゝゝゝゝ藤の乃松の風むゝ色山あゝゝ者ゝゝゝゝゝゝ
ゝ者ゝゝゝゝゝ詞ゝゝゝゝゝゝ

右

[illegible]

弁内侍

[illegible]

[illegible]

[illegible]

右　おう　為氏卿に

うらゝとけて春ゝれやいまもなほ山路の雪の消ふる

右　　ゆ為内侍

雨人なみ〳〵なるよみてはたんなりねるゝ花の雲の

右の雪の花をむすぶ山路のようちとけて春ゝまぬ

とかこち右乃ゝ孫の部人なにゝ〳〵なるよみて

はゝむと思てかとをゝくんなるふあゝされて

雲のあゝゝゝくいはまとなるれはゝにあるゝ

百十六番

右　持　　経朝卿に

たゝてよかゝゝ雪の消るはるのあゝゝゝ

右　　ゆ孫持信

雪ゝゝく山路ゝさたゝる雪の花むすぶゝ雪の雪をもゝくゝ

右ゝをひよかゝゝゝにはゝゝゝくはゝゝはれゝゝ

ゝふ様ゝ乃雪をもゝくゝあゝゝゝくゝ

よあゝゝゝゝく山路ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

にはゝゝゝゝ雪ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

百十七番

左　持　　雅忠

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

右　　ゆ為家

雪の花ゝゝゝゝ山風ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

右雪あゝゝにゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

百十八番　社頭祝

右　持　　女房

我とうぶのたくしにをまうのんいまを川庭よあつめて法さんを

太

小宰相

いとゝ水あるはてさゝなれをかの色を異るもろもろよの代も海せよ
乃つゝさ泊おろうたなるんをとりちてうやうの事や
伊ゝめるこさらあておそろ不おろく伊れるもんよ
あゝおるひ伊るゝすむものよゝ侍るへをなるら
神をはゝうをを三ゝ伊ゝ見へおゝうをを大和の国ハ
古をとを人のゝろゝ出ゝく世のこゝろをあ
らゝ神のをゝ色よゝうひて異乃まつゝうことを
たをゝうるもはたいちゝふるへをやはかゝり
神代乃始ゝいまふをゝさゝうなるへゝゝゝうをを
とのたのゝ人のおもひたゝたるまに
法をいひゝうゝぬへをん河よ伊ゝられひとへゝ

天照神をてよ我君のみゝさはゝとふゝへ
てはゝをとあゝうゝたまゝゝ乃ゝ見へあゝてふ
おゝん神乃ひ法ゝ浄めゝをかゝゝあなし
ゝゝおゝ神乃ひをゝみゝたまゝへゝ時也ゝれふよ
乃ゝく伝よはゝをたまふ君を遥よ百重よいゝ
文をゝゝ代をひゝゝく家歳を治せんりのをや
太のゝゝ不及平飛河法為員

百十九番

玉葉神祇　九　おう

太政大臣

やゝゝ山さゝゝゝゝ家ゝと果て君をを行ゝ乃のゝれさふ

俊成卿女

神路山ゝゝむ月新し見ゝゝあゝゝゝあゝゝふ君をゝまに
九重乃昔八男やゝゝと伊ゝ事をゝく伊ゝふを

[illegible]をうれしさとていふんあるく伊勢太神路
山路風をうらやましく伊勢をうらやましき

百二十番

九 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[

右

さてはいづみなどの山たちあさ日新景をあさ代をひさかたの
たちあまの海傍頁雖一決可為物欲

百二十三番

右　おな　中納言為經

さとてそあしいなどの川乃宮物うらあ世代のうあ也
佐宮為仁

右

阿ら田まるあ中新の河乃宮程とくあしあ度君を宮めん
たちかくあらを大いをて川乃
宮作よあらて百度あ度とらへるもおもしあ
こをに作れを為方のいも神無よけひ作らん
たこのあおお

百サ三番

右　おな

君あをやくをて知らん乃清あ多くあるれのちあめりま
右　おを中納言為光

いらしあ清を流を作ひてを為代新ら神ふをあよ
ふ代乃月東神のをあめこ同ーをふよこて

百二十五番

右　右兵衛督為家

作らしら乃雲の桜をえ君ら代よいをひ花のを紅らうらん
右　俊　舞内侍

我みをくと君をかをへ作を若の桜ふをにちを[illegible]
たこらかをふ作ふをひんふ接をておを新
作ふをや右を為ふをよをく作れを為俊

百二十六番

右　為　　大とを中の師経

神風やいせの川乃いその宮ここの波乃おそを宮さ

右　　雅忠卿

ちはやふるいせの川のまた流れとしを賜たとそをく

をてこしたとそをくといつるかをもこつまをく

為うをもよたいそのの宮今始て天出て為ふ海こ

とに見紀まをくさこうかをもあられをちこう

物よまをくをもをに為うを祓をそを世の波乃おを

宮よをををく為うをや

百二十七番

右　為　　河原重性

うををふる紀山松をのの石清水をむをさ代の新ををく

右　　下野

ちをを世経ひ流見しををを石清水濁りあをさ世乃末もあをよ

右右同石清水山松ををををといひををををををつをく

為うををよんをを代右為をを以見為為

百廿八番

右　　為氏卿

をををぬ君をををさの張ををて程ひををれ為ををの松

右　為　　おを内侍

神風やいををの川乃をを為ををく君ををををむ世代ををく

右為　四人君をををを世代をを為をを出為為をや

右同の為門をををひ出をれをく為をふ世をを君

をを代ををををさをををををを

百二十九番

九

[illegible]の神はまつりとまつるにいとゝひ松のさうちん

太 綾

[illegible]

九人[illegible]

かりうめ[illegible]

やたこ[illegible]

経朔[illegible]

沙弥[illegible]

百三十番

九 お

[illegible]の神路の山の松の[illegible]

太

いと[illegible]

誠前

お指[illegible]

[illegible]

[illegible]

出せば[illegible]筆ふまゝ勢て書つゞけ侍り
侍るとゝのふ詞をもの問ふ人のよをしていまゝ
をわらふくたらひ侍らえをもゝ色をうらゝをと
うゝまへまをちいはゝふ乃ゝへまふあゝ侍れ
とをろうなるをとゝもひ侍るゝ世のゝあをゝれ
を筆ていてうかつゝ白ゝに侍るへきかゝくまゝ見
ゝをゝをゝくをゝまゝいよくゝよゝ所ゝ海よゝれ
侍れゝと色ゝ世ゝあゝれゝ物をまゝをれゝをゝも
てはの日乃あゝをゝをゝ侍ゝゝ侍ゝ筆へゝ
ゝをゝへふゝこれゝ道をまゝへゝ侍ゝをゝをゝ又
をゝををふまゝ人侍ゝゝ雖侍ゝの浪ゝ昔の
をゝをゝをゝふゝ乃ゝをゝゝのゝをゝゝゝ
色のゝうをゝうをゝ海をゝをゝへゝをゝをゝ

をふゝ侍ゝ乃ゝをゝの問ゝ
人ふゝをゝゝゝ見むゝ色

女房　侍九　持一　小宮和
左改大臣　侍四　頁三　おゝ三　後成卿女
通忠卿　侍二　頁六　おゝ二　宣雅卿
定雅卿　侍一　頁七　おゝ二　公和卿
公基卿　侍四　頁四　おゝ二　為定卿
為理卿　侍三　頁四　おゝ二　俊宣卿

通成勇氏　孫定　頁二　為氏
弓長義氏　孫一　頁六　為三
師綱勇氏　孫定　頁二　為氏
沙弥蓮性　孫六　頁氏
為氏勇氏　孫六　頁二　為二
經朝勇氏　孫二　頁六　為二
城蔵　孫九　為一

雅光勇氏
弁内侍
雅忠勇氏
下野
少弐内侍
沙弥禅性
為家氏